

# 第 3 部

## 取り組みの状況



第2次太田市環境基本計画進捗管理表

環境 みらい像	環境への取組	環境項目	基準 年度	基準 年度値	単位	進捗管理年度										最終目標値 (R8年度)	
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
低炭素社会 の実現	省エネルギー化の促進	温室効果ガス排出量	H25	269.3	万t-CO2	247.0	246.5	239.4	244.1								228.9
	省エネルギー化の促進	市の事務事業からの温室効果ガス排出量	H25	30,002	t-CO2	28,838	28,885	27,360	25,854								23,252
	再生可能エネルギーの導入	住宅用太陽光発電システムの導入率 ※1	H27	13.7	%	-	-	-	-								25
	まちの低炭素化の推進	天然ガスの年間利用量	H27	11,002	万m3	12,306	11,171	11,287	11,103								13,000
循環型社会 の実現※4	4Rの推進	ごみ年間排出量	H27	85,538	t	82,091	82,066	82,463	81,439								74,261
	4Rの推進	1人当たりごみ排出量	H27	1,049	g / 日	1,003	1,002	1,004	995								951
	4Rの推進	資源化率	H27	21.3	%	17.5	16.4	15.8	14.9								22.7
	生物多様性の保全	太田生きもの図鑑の発行	H27	未発行	-	-	-	-	-								発行
自然共生社 会の実現	みどり・水辺の保全	市民1人当たりの都市公園面積	H27	12.18	m <sup>2</sup>	12.18	12.19	12.17	12.20								13.10
	みどり・水辺の保全	新たな湧水池の発見数	H27	現存25	箇所	0	1	1	1								5
	公害防止対策の推進	大気汚染の環境基準達成割合	H27	100	%	83.3	83.3	83.3	83.3								100
	公害防止対策の推進	河川水質の環境基準達成割合	H27	40	%	80	80	80	60								100
安全・安心 社会の実現	公害防止対策の推進	大気ダイオキシン類の環境基準達成割合	H27	100	%	100	100	100	100								100
	公害防止対策の推進	水質ダイオキシン類の環境基準達成割合	H27	100	%	100	100	100	100								100
	公害防止対策の推進	放射線の除染基準達成割合	H27	100	%	100	100	100	100								100
	快適なまちなみ形成	まちなみの美しさに対する市民の満足度 ※2	H27	12.8	%	-	-	-	-								20
環境保全活 動の拡大	快適なまちなみ形成	クールシェアスポット数	H27	4	箇所	11	12	16	0								30
	環境教育・環境学習の推進	地域の環境活動に参加したことがある市民の割合 ※3	H26	30	%	-	-	-	-								40
	協働による環境活動の推進	協働による環境イベントの開催数	H27	3	回	3	4	4	0								6

※1～※3：次期計画策定時に「太田市の環境についてのアンケート調査」を行い目標の達成率を確認します。  
 ※4：令和2年度の報告から進捗管理値は環境省に報告した「一般廃棄物処理事業実態調査」結果に変更しました。

第2次太田市環境基本計画  
令和2年度進捗管理表

環境 みらい像	環境への取組	環境項目	基準 年度	基準 年度値	単位	年度目標	進捗管理の実績		最終目標値 (令和年度)
							実績値	評価コメント	
低炭素社会 の実現	省エネルギー化の促進	温室効果ガス排出量	H25	269.3	万t-CO2	253.1	244.1	228.9	
	省エネルギー化の促進	市の事務事業からの温室効果ガス排出量	H25	30,002	t-CO2	28,202	25,854	23,252	
	再生可能エネルギーの導入	住宅用太陽光発電システムの導入率 ※1	H27	13.7	%	18.2	-	25	
	まちの低炭素化の推進	天然ガスの年間利用量	H27	11,002	万m3	11,801	11,103	13,000	
循環型社会 の実現 ※4	4Rの推進	ごみ年間排出量	H27	85,538	t	76,397	81,439	74,261	
	4Rの推進	1人当たりごみ排出量	H27	1,049	g / 日	958	995	951	
	4Rの推進	資源化率	H27	21.3	%	21.0	14.9	22.7	
	生物多様性の保全	太田生きもの図鑑の発行	H27	未発行	-	-	-	発行	
自然共生社 会の実現	みどり・水辺の保全	市民1人当たりの都市公園面積	H27	12.18	m <sup>2</sup>	12.55	12.20	13.10	
	みどり・水辺の保全	新たな湧水池の発見数	H27	現存25	箇所	1	1	5	
安全・安心 社会の実現	公害防止対策の推進	大気汚染の環境基準達成割合	H27	100	%	100	83.3	100	
	公害防止対策の推進	河川水質の環境基準達成割合	H27	40	%	100	60	100	
	公害防止対策の推進	大気ダイオキシン類の環境基準達成割合	H27	100	%	100	100	100	
	公害防止対策の推進	水質ダイオキシン類の環境基準達成割合	H27	100	%	100	100	100	
	公害防止対策の推進	放射線の除染基準達成割合	H27	100	%	100	100	100	
	快適なまちなみの形成	まちなみの美しさに対する市民の満足度 ※2	H27	12.8	%	15.7	-	20	
	快適なまちなみの形成	クールシェアスポット数	H27	4	箇所	14	0	30	
	環境教育・職域学習の推進	地域の環境活動に参加したことがある市民の割合 ※3	H26	30	%	34	-	40	
	協働による環境活動の推進	協働による環境イベントの開催数	H27	3	回	4	0	6	

※1～※3：次期計画策定時に「太田市の環境についてのアンケート調査」を行い、目標の達成率を確認します。

※4：令和2年度から実績値は環境省に報告した「一般廃棄物処理事業実態調査」結果に変更しました。

# 第1章 低炭素社会の実現

## ～地球温暖化を防止し、省エネを図るまち～

### ■施策の方向性

本市で暮らし活動する人びとが、積極的に環境負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を展開し、エネルギー消費が最小限に抑えられ、温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会の実現を目指します。

### ■環境みらい像の達成目標

項目	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値※1
市域の温室効果ガス排出量	253.1万 t-CO <sub>2</sub>	244.1万 t-CO <sub>2</sub> (平成30年度)
市の事務事業からの温室効果ガス排出量	28,202 t-CO <sub>2</sub>	25,854 t-CO <sub>2</sub>
住宅用太陽光発電システムの導入率	18.2 %	※2
天然ガス利用量	11,801 万m <sup>3</sup>	11,103 万m <sup>3</sup>

※1：温室効果ガス排出量については、国、県などの最新の公表値から、太田市の世帯数や工業出荷額などの按分により計算しているため、実績年度にずれが生じます。

※2：次期計画策定時に「太田市の環境についてのアンケート調査【市民向け】」を行い目標の達成率を確認します。

### 評価コメント

市域の温室効果ガス排出量は、244.1万 t-CO<sub>2</sub>となり、排出量について年度目標値から3.6%減少しました。順調に減少している部門は、産業部門の「製造業」および民生部門の「業務」となっています。

事務所などの事業者からの排出量は順調に減少していて、低炭素社会の実現に向けて、より一層の環境負荷の低減のために、市民・事業者・行政が連携し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。

## ■実績

### (1) 市域の温室効果ガス排出量

部 門		温室効果ガス排出量 基準年（平成 25 年度）	温室効果ガス排出量 （平成 30 年度）	エネルギー消費量 （平成 30 年度）	増減比率
		万 t-CO <sub>2</sub>	万 t-CO <sub>2</sub>	TJ(テラジュール)	
産業 部門	農林水産業	2.45	1.58	231.3	▲35.5%
	建設業	0.17	0.11	18.7	▲35.3%
	製造業	159.70	142.03	25,175.5	▲11.1%
民生 部門	家庭	29.99	30.13	5,233.0	0.5%
	業務	37.57	27.64	4,870.0	▲26.4%
運輸 部門	自動車	35.26	38.02	2,748.5	7.8%
	鉄道	1.81	1.50	0.1	▲17.1%
他	一般廃棄物	2.34	3.07	エネルギー起源でない	31.2%
合 計		269.30	244.09	38,276.8	▲9.4%

※R2 年 12 月に都道府県別エネルギー消費統計の推計方法が変更となり、過去の公表数値も遡って変更となりました。そのため、基準年（平成 25 年度）の排出量は、変更後に再計算しており、第 2 次太田市環境基本計画策定時の数値から変更しています。

### (2) 市の事務事業からの温室効果ガス排出量

エネルギー種類		基準年度 （平成 25 年度）		令和 2 年度実績	増減比率
エ ネ ル ギ ー 起 源	灯油	1,613 t-CO <sub>2</sub>	⇒	633 t-CO <sub>2</sub>	▲60.8%
	軽油	452 t-CO <sub>2</sub>	⇒	425 t-CO <sub>2</sub>	▲6.0%
	ガソリン	596 t-CO <sub>2</sub>	⇒	533 t-CO <sub>2</sub>	▲10.6%
	A 重油	1,516 t-CO <sub>2</sub>	⇒	1,414 t-CO <sub>2</sub>	▲6.7%
	液化石油ガス (LPG)	662 t-CO <sub>2</sub>	⇒	306 t-CO <sub>2</sub>	▲53.8%
	都市ガス	1,461 t-CO <sub>2</sub>	⇒	1,812 t-CO <sub>2</sub>	24.0%
	電力	20,205 t-CO <sub>2</sub>	⇒	16,846 t-CO <sub>2</sub>	▲16.6%
小 計		26,505 t-CO <sub>2</sub>	⇒	21,969 t-CO <sub>2</sub>	▲17.1%
非エネルギー起源		3,497 t-CO <sub>2</sub>	⇒	3,885 t-CO <sub>2</sub>	11.1%
計		30,002 t-CO <sub>2</sub>	⇒	25,854 t-CO <sub>2</sub>	▲13.8%

※燃料の燃焼で発生・排出される二酸化炭素を「エネルギー起源」と呼び、工業プロセスの化学反応や廃棄物の焼却で発生・排出されるものを、「非エネルギー起源」と言います。

### (3) 住宅用太陽光発電システムの導入率

次回「太田市の環境についてのアンケート調査」を行った際に確認します。

### (4) 天然ガス使用量 (太田都市ガス(株)より)

天然ガスは、温室効果ガスの排出量が石炭や石油より少なく、化石燃料の中では最も環境にやさしいエネルギーです。

	製造業	業務用		家庭用
	(工業用)	(商業用)	(その他用)	(家庭用)
使用量	102,280,858m <sup>3</sup>	1,572,327m <sup>3</sup>	4,361,434 m <sup>3</sup>	2,818,959 m <sup>3</sup>
合計				111,033,578 m <sup>3</sup>

※天然ガスの単位熱量：10,750 kcal/m<sup>3</sup>

#### ■市民の取り組み5か条

1. こまめな消灯、弱めの冷暖房の設定、クールビズやウォームビズなど身近な部分から省エネ行動を実施しましょう。
2. 市の省エネイベントに進んで参加しましょう。
3. 徒歩や自転車、公共交通機関で出かけ、できるところからマイカー利用を見直しましょう。
4. 家庭の省エネ診断を受診し、電気やガスの効率的な使用に努めましょう。
5. ガーデニングや植樹、緑のカーテンなどで敷地内の緑化に努めましょう。

#### ■事業者の取り組み5か条

1. こまめな消灯、弱めの冷暖房の設定、クールビズやウォームビズなど身近な部分から省エネ行動を実施しましょう。
2. 市の省エネイベントに進んで協力しましょう。
3. 環境マネジメントシステム（環境G S<ぐんまスタンダード>認定制度、エコアクション21、ISO14001、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入しましょう。
4. 事業所内の設備に対して、適切な運転管理と保守点検の実施などのエコチューニングを実施しましょう。
5. 事業所の省エネ診断を受診し、電気やガスの効率的な使用に努めましょう。

## 第1章 《第1節 省エネルギー化の促進》

### ■取り組み方針

#### (1) 家庭・事業者の省エネルギー化の促進

市民・事業者にとって、取り組みやすく効果的な省エネルギー対策に関する情報の提供や学習講座等を開催し、省エネルギー行動の啓発と習慣化を促進します。  
また、より効果的な省エネルギー行動へのステップアップを狙い、省エネ診断の周知と受診の促進などの取り組みを推進していきます。

#### (2) 公共施設の省エネルギー化の推進

市役所をはじめとする公共施設においては、「太田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の事務事業に係る省エネルギー対策を推進します。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

#### 1. 家庭における高効率機器や低公害車の設置・購入を促進します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：高効率給湯機器の設置に対して補助金を支給しました。

支給件数 158件 金額 一律20,000円

2月と3月に道の駅おおたにてEV・PHEVの試乗会の開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、開催しませんでした。

※補助金支給の詳細は資料編 p55 に掲載しています。

#### 2. 省エネルギー対策に関する情報提供を行い、家庭・事業所の省エネルギー活動を促進します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：「COOL CHOICE」運動の中で、エコハウスなどで家庭でも簡単にできるエコ活動について周知啓発を行いました。



3. 家庭におけるHEMSや事業所・店舗におけるBEMSなどによる省エネルギー行動の実施効果の見える化を促進します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：北部運動公園内のエコハウス及びパルタウン城西の杜のスーパーエコハウスでは、HEMSの実施状況をモニターにて掲示しており、来場した市民の方に体験していただくことで省エネルギーの見える化を促進しました。

※HEMS、BEMSの用語解説はp110に掲載しています。

4. 環境マネジメントシステムの導入を促進します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：市役所内のマネジメントシステム推進員を対象に、5月17日に理解度アップ研修を行い、環境マネジメントシステムへの理解を深めました。

5. アイドリング・ストップやエコドライブを促進し、エネルギーを無駄にしない運転についての情報提供を実施します。

担当部署：交通対策課、環境政策課

取り組み内容：アイドリング・ストップやエコドライブの概要が記載された県や関係機関発行のチラシ（パンフレット）で情報提供予定でしたが、掲示依頼がありませんでしたので、交通安全教室（高齢者）等での周知を検討しました。

6. 「太田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の事務事業における省エネルギー化を実施します。

担当部署：全課

取り組み内容：暖房便座トイレの使用後に、便座のフタを閉めることで、1日あたり約15%削減になることから、職員で実践しました。本庁舎トイレには、啓発用の掲示物を掲示し、トイレ利用者に使用後はフタを閉めるよう協力を呼びかけました。

7. 公共施設では、高効率空調や省エネルギー型の設備の導入・更新を図ります。

担当部署：全課

取り組み内容：新規施設や更新時には、省エネルギー機器を導入するように努めています。

※本庁舎トイレブースに掲示

暖房便座トイレ利用者に向けて、節電の協力を呼びかける掲示物を掲示しました。



## 第1章 《第2節 再生可能エネルギーの導入》

### ■取り組み方針

#### (1) 再生可能エネルギーの導入促進

**再生可能エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムや省エネルギー型住宅等に関する情報の発信や啓発を推進します。**

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

#### 1. 太陽光発電など再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：北部運動公園でエコハウスを開放し、太陽光発電のシステムについて展示パネルで説明するとともに、施設を体験できる状態にしています。希望者には、施設の見学と併せて、職員によるエコハウスの説明も実施しています。（事前予約制で団体に限る）

#### 2. 公共施設では、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入に努めます。

担当部署：全課

取り組み内容：新規施設を計画する際には、太陽光発電システムの導入を促しています。

### ※集光追尾型太陽光発電システム



項目	内容
所在地	太田市浜町 2-35 太田市役所南側駐車場
発電開始	平成 25 年 2 月 20 日
発電出力	16.8 kW
システム	集光型発電モジュール 280W×60 枚 追尾架台 1 台

## 第1章 《第3節 まちの低炭素化の推進》

### ■取り組み方針

#### (1) 省エネルギーに配慮した建物、設備への転換の促進

戸建住宅や集合住宅の新築及び増改築時には、省エネルギー化に配慮した建物・設備とするよう普及・啓発を行い、まちの低炭素化を推進します。

また、再生可能エネルギーの有効活用及びエネルギーの面的利用等に向けた取り組みを推進します。

#### (2) 公共交通、自転車利用の促進

自動車の使用について、環境負荷の少ないハイブリッド自動車・電気自動車・燃料電池自動車といった次世代自動車の普及を図るとともに、エコドライブへの心がけを啓発するため、キャンペーンやPRを展開します。

また、市民や本市を訪れた人が鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車、徒歩により快適に移動ができる利便性の高いまちづくりを推進します。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

1. 建築物の新築・改築時には、エネルギーの地産地消などエコ建築物への指導・誘導を図るとともに、低炭素建築物認定制度にもとづき、市街地の低炭素化を促進します。

担当部署：建築指導課、環境政策課

取り組み内容：省エネ法に基づく届出の適合基準の審査を行いました。確認申請台帳から届け出がされているか確認し、されていない場合は催促をしました。

2. 屋上緑化や壁面緑化の促進、みどりのカーテンの普及など、まちの低炭素化に貢献する緑化を促進します。

担当部署：環境政策課、各施設担当課

取り組み内容：市民の目につきやすい各行政センターや清掃センターなどでみどりのカーテンを実施し、公共施設の緑化を進めています。

3. 公共交通の利便性を高め、利用しやすくし、エネルギーの効率化が図れる公共交通機関の利用を促進します。

担当部署：交通対策課、環境政策課

取り組み内容：スクールバスの空き時間を活用した、市営無料バスを211日間運行し、本市の公共交通体系の充実・公共交通機関の利用促進に向けて、一定の成果をあげました。

4. 歩道等の整備をし、歩行者等の利便性を高めます。

担当部署：道路整備課

取り組み内容：生活道路の整備促進を実施しました。工事件数は年度目標を達成した18件実施しました。

5. エコドライブへの心がけを啓発するため、キャンペーンやPRを展開します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、イベントを開催しませんでしたので、運転時のエコドライブについてPR等を展開しませんでした。

## 第2章 循環型社会の実現

### ～ごみの減量とリサイクルを進めるまち～

#### ■施策の方向性

これまでの4Rの推進により、ごみの総排出量及び市民1人1日当たりのごみの排出量は減少傾向にあります。しかしながら、依然として全国平均を大きく上回っていることから、より一層のごみ減量に向けて、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rの推進に主眼を置き、市民・事業者への普及啓発活動を実施していきます。

また、本市を含む一市三町によるごみ処理の広域化の推進に向けて、ごみ処理施設の適切な維持管理や設備更新、ごみ処理手数料の適正化や分別排出の徹底による資源化の促進など、新しいごみ処理体制を確立していきます。

#### ■環境みらい像の達成目標

項目	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
ごみ年間排出量	76,397 t	81,439 t
市民1人1日当たりのごみの排出量	958 g	995 g
資源化率	21.0 %	14.9 %

※令和2年度の報告から実績値は環境省に報告した「一般廃棄物処理事業実態調査」結果に変更しました。

#### 評価コメント

環境みらい像の達成目標については、年度目標値を達成することができませんでした。ごみ排出量増加の要因としては、計画人口と比較して登録人口が増加したことやコロナ禍での巣ごもりによる生活系ごみが増加しました。事業系では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により製造業が停止した結果、ごみが減少し、前年度と比べるとごみの排出量が減少し目標に近づいたと考えます。

■実績

(1) ごみ年間排出量 (生活系+事業系)

項目		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活系	可燃ごみ	t	46,440	47,316	48,242
	不燃ごみ	t	1,564	1,436	1,434
	資源ごみ	t	2,677	2,693	2,942
	その他のごみ	t	82	124	113
	粗大ごみ	t	2,180	2,330	2,735
	計 (A)	t	52,943	53,899	55,466
事業系	可燃ごみ	t	21,959	22,103	20,069
	不燃ごみ	t	299	366	248
	資源ごみ	t	2,463	2,457	2,524
	粗大ごみ	t	424	494	502
	計 (B)	t	25,145	25,420	23,343
集団回収 (C)		t	3,978	3,144	2,630
ごみ年間排出量 (A+B+C)		t	82,066	82,463	81,439

(2) 原単位 (市民1人1日当たりのごみの排出量)

$$\begin{aligned} \text{ごみ総排出量} \div \text{年間日数} \div \text{人口 (9月末)} &= \text{1人1日当たり} \\ 81,439 \text{ t} \div 365 \text{ 日} \div 224,225 \text{ 人} &= 995 \text{ g} \end{aligned}$$

(3) 資源化率

$$\begin{aligned} \text{リサイクル処理量} \div \text{ごみ総排出量} &= \text{リサイクル率 (資源化率)} \\ 12,154 \text{ t} \div 81,439 \text{ t} &= 14.9 \% \end{aligned}$$

リサイクル処理量内訳

項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資源化量	t	9,520	9,904	9,524
集団回収	t	3,978	3,144	2,630
合計	t	13,498	13,048	12,154

※令和2年度の報告から実績値は環境省に報告した「一般廃棄物処理事業実態調査」結果に変更しました。

#### ■市民の取り組み5か条

1. ごみ出しルールに基づいて、正しく分別して出すことを徹底しましょう。
2. すぐにごみになるもの、資源化しにくいものは買わないようにしましょう。
3. 生ごみを出す場合は、水分を良く切り、ごみを減量しましょう。
4. 家庭や飲食店では、食品の食べ残しが発生しないようにしましょう。
5. 買い物はマイバッグを持参し、可能な限りレジ袋は受け取らないようにしましょう。

#### ■事業者の取り組み5か条

1. 資源化できるごみの分別を徹底し、リサイクルしましょう。
2. マイバッグキャンペーンに協力し、レジ袋の減量化に努めましょう。
3. ばら売りや量り売りを増やしましょう。
4. 飲食店では、食品の食べ残しが発生しないよう利用者に呼びかけましょう。
5. フードバンク事業に協力しましょう。



## 第2章 《第1節 4Rの推進》

### ■取り組み方針

#### (1) ごみの発生抑制に向けた普及・啓発

広報紙等を活用して、4Rによるごみの減量化・資源化のための情報を継続して提供します。

市民や事業者の独自性を優先した発生抑制の取り組みを推進するために、地域団体と連携し、ごみをつくらない、出さないための行動を呼びかけていきます。

#### (2) 分別排出・収集の徹底

ごみの発生抑制をはじめ、資源化をより一層進めていくために、ごみの分け方、出し方について必要な情報をわかりやすく市民・事業者提供し、分別排出の徹底を図ります。

#### (3) 資源化推進のための仕組みづくり

分別排出・収集の徹底、不要となったものを再使用、再生利用するための仕組みづくりを行うとともに、資源物の集積所回収をはじめ、市民団体などによる集団回収活動への支援など、誰もが参加しやすい資源物回収事業に引き続き取り組んでいきます。

また、事業所においては、自らが責任をもって適切に処理することを徹底させるための啓発及び指導を行うとともに、リサイクルへの取り組みにつなげるための情報発信を行っていきます。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

1. ごみの減量化のため、ごみの発生回避（リフューズ）と発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の更なる推進に主眼を置きながら、再生利用（リサイクル）を含む4Rを推進します。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：広報おおたに「シリーズごみ減量」と題して全5回の連載記事を掲載し、太田市のごみの現状を知ってもらいつつ、家庭でできるごみの減量について周知しました。7月の広報おおたの欄外広告で「いつもごみの減量にご協力ありがとうございます」と市民向けのメッセージを掲載しました。

2. 買い物時のごみの発生を抑制するため、事業者とともに簡易包装による購入やマイバッグの持参などを市民に呼びかけます。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：昨年度実施した市内スーパーでのマイバック利用率調査および啓発チラシの配布は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止となりました。11月の広報おおた掲載記事「シリーズごみ減量④」の中で「レジ袋の有料化スタートとマイバックの活用について」周知しました。

3. 家庭や飲食店等に対し、食べ残さないための工夫を働きかけ、食品ロスを削減します。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、市民への啓発を図りませんでした。

4. ごみの出し方の周知を図るため、普及啓発活動を行います。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：4月の広報おおたで「外国語版 家庭ごみの分け方と出し方」の作成、配布について掲載し、外国人への分別収集を周知しました。8月の広報おおたの「シリーズごみ減量②」の中で「剪定枝はごみで捨てずに新田緑のリサイクルセンター」を掲載し、剪定枝のリサイクルを啓発しました。12月、1月の広報おおたでごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の欄外広告を掲載し、活用促進を図りました。12月の広報おおたで年末年始のごみの収集予定について再周知し、適正なごみの収集が行われるよう図りました。

5. 生ごみの減量化及びたい肥化により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理機・容器が普及するよう支援します。

担当部署：清掃事業課

8月の広報おおたの「シリーズごみ減量②」の中で「電気式生ごみ処理機及び助成金制度」について掲載し、普及推進を図りました。

令和2年度助成金実績 114人 118台 助成金額 1,364,500円

6. 地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域でリサイクル活動を行う団体に対して支援を行います。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：資源ごみ回収報奨金交付事業の周知を図るため、2月の広報おおたと太田市ホームページで新年度の「資源ごみ回収報奨金団体認定申請の受付開始」と当年度の「交付申請締切」について案内を掲載しました。

令和2年度実績 登録数 329 団体 回収量 1,678 t 報奨金額 13,424,130 円

7. ごみ減量と森林資源保護のため、紙パック・古紙等の回収、再生利用を進めるとともに、市民団体への支援を行います。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：4月の広報おおたで「外国語版 家庭ごみの分け方と出し方」の作成、配布について掲載し、外国人への分別収集を周知しました。7月の広報おおた掲載記事「シリーズごみ減量①」の中で「すぐできるごみダイエット」として「紙ごみの分別」を周知しました。9月の広報おおた掲載記事「シリーズごみ減量③」の中で「雑がみのリサイクル」について周知しました。12月の広報おおたで「包装紙や箱は分別しましょう」を掲載し、紙ごみのリサイクルを啓発しました。資源ごみ回収報奨金交付事業の周知を図るため、2月の広報おおたと太田市ホームページで新年度の「資源ごみ回収報奨金団体認定申請の受付開始」と当年度の「交付申請締切」について案内を掲載しました。

8. 空かん、空びん、ペットボトル等の回収、資源化及び再生利用を推進します。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：資源ごみ回収報奨金交付事業の周知を図るため、2月の広報おおたと太田市ホームページで新年度の「資源ごみ回収報奨金団体認定申請の受付開始」と当年度の「交付申請締切」について案内を掲載しました。

9. 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、分別収集の普及啓発活動を行います。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：7月の広報おおた掲載記事「シリーズごみ減量①」の中で「すぐできるごみダイエット」として「プラスチックの分別」を周知しました。11月の広報おおた掲載記事「シリーズごみ減量④」の中で「容器包装プラスチックの分別」について周知しました。12、1月の広報おおたでごみ促進アプリ「さんあ〜る」の欄外広告を掲載し、活用促進を図りました。

10. 「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、再生資源、再生部品の利用に努めます。

担当部署：全課

取り組み内容：庁舎内において使用しなくなった備品などを「買う前に探そう」と題して、必要な部署を探すことで再利用を促進しています。また、再生紙を積極的に使用しています。

11. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、特定の建設資材について再資源化等の促進に努めます。

担当部署：工事発注課

取り組み内容：工事発注時には再資源化資材に関するチェック項目を設けるなど、積極的な再資源化資材の使用を促しています。

12. 庁内から排出されるごみのリサイクルと分別収集を進めます。

担当部署：全課

取り組み内容：市のごみ出しルールに従い、市民の模範となるようにごみの分別に努めています。

13. ごみ減量化イベントやリサイクルイベントを市民・市民団体と協働して開催します。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：昨年度実施した市内スーパーでのマイバック利用率調査および啓発チラシの配布は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となりました。

## 第2章 《第2節 適正処理の推進》

### ■取り組み方針

#### (1) 広域化によるごみ処理体制の確立

**本市を含む千代田町・大泉町・邑楽町の一市三町によるごみ処理の広域化を推進し、ごみ処理施設の集約化に伴う施設建設費・維持管理費の削減、環境負荷の低減、安定的で効率的なごみ処理体制の確立を目指します。**

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

#### 1. 分別区分の適宜見直しを図ります。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：7月の広報おおた掲載記事「シリーズごみ減量①」の中で「すぐできるごみダイエット」として「生ごみの水切り」と「紙ごみの分別」を周知しました。令和2年5月分以降のごみ排出量の掲載時には、「生ごみは捨てる前に一絞りと」の広告をつけました。全7回。9月の広報おおた掲載記事「シリーズごみ減量③」の中で「雑がみのリサイクル」について周知しました。12月の広報おおたで「包装紙や箱は分別しましょう」を掲載し、紙ごみのリサイクルを啓発しました。

#### 2. 排出者負担の原則、ごみ処理費用負担の公平性から処理手数料（有料指定ごみ袋を含む）の見直しを検討します。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：太田市外三町広域清掃組合実務担当者会議等にて焼却施設の広域化に伴い、処理手数料（有料指定ごみ袋を含む）を太田市方式に合わせて実施していく提案をしました。

#### 3. 新しい焼却施設の設備を進めます。

担当部署：清掃事業課

取り組み内容：新炉建設に伴う全体会議及び太田市外三町広域清掃組合実務担当者会議にて、令和3年4月の本格稼働に向けて整備を進める進捗状況を確認しました。

## 第3章 自然共生社会の実現

### ～自然と人が共生するまち～

#### ■施策の方向性

大切な自然を次世代へと引き継いで「自然と人が共生するまち」を実現するために、緑地や水辺の改変、遊休農地や耕作放棄地の増加を最小限にとどめるとともに、動植物の生息・生育域である豊かな自然の維持・向上に向けた取り組みを展開します。

また、市民が自然に親しめるよう、自然とふれあい、その大切さが実感できる機会と場を提供します。

さらに、市街地における緑や水辺を守り、暮らしの中でその豊かさを実感できるまちづくりを展開します。

#### ■環境みらい像の達成目標

項目	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
太田市生きもの図鑑の発行	—	—
市民1人当たりの都市公園面積	12.55 m <sup>2</sup>	12.20 m <sup>2</sup>
新たな湧水池の発見数	1	1

#### 評価コメント

公園面積については、新生太田総合計画による平成23年度目標は達成しており、その後も継続的に公園整備が図られています。

太田市生きもの図鑑については現在計画段階となっています。湧水地は新たに1つ発見されました。

特定外来生物クビアカツヤカミキリの防除駆除事業を、ぐんま緑の県民基金を活用して実施しました。

#### ■実績

##### (1) 太田市生きもの図鑑の発行

図鑑の発行のための情報収集の方法について、環境政策課で協議を行いました。

## (2) 市民1人当たりの都市公園面積

項目	単位	基準年度 (平成27年度)	令和2年度
総人口	人	223,030	224,001
都市公園面積	ha	271.56	273.23
	m <sup>2</sup>	2,715,600	2,732,300
1人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	12.18	12.20

## (3) 新たな湧水地の発見数

新田市野井町において、新たな湧水地を1つ発見しました。



※市内湧水地の把握状況は資料編 p56 に掲載しています。

### ■市民の取り組み5か条

1. 湧水地や水辺空間、公園の美化活動など、地域の環境保全活動に進んで参加しましょう。
2. 市や地域の緑化活動に進んで協力、参加しましょう。
3. 自然観察会や体験型学習イベントなどに積極的に参加しましょう。
4. 身近な動植物に関心を持ち、生物多様性への理解を深めましょう。
5. 地域の生態系に影響を与える外来生物への理解を深めましょう。

### ■事業者の取り組み5か条

1. 市民や市が実施する自然観察イベントや美化活動に積極的に協力・参加しましょう。
2. 市や地域で行う緑化運動に協力しましょう。
3. 地産地消に努めましょう。
4. 地域の生態系に影響を与える外来生物への理解を深めましょう。
5. 敷地内や屋上など周辺の緑化に努めましょう。

## 第3章 《第1節 生物多様性の保全》

### ■取り組み方針

#### (1) 動植物の生息・生育環境の保全

市内の緑地や水辺などには、環境省のレッドデータブックに記載された貴重な動植物をはじめとする多種多様な動植物が生息・生育しています。

これらの動植物の実態を定期的に把握するとともに、生物多様性の保全に向けた指針の策定や施策の実施に努めるほか、外来生物による生態系等への被害防止に努めます。

さらに、環境体験学習等の講座やイベント開催を通じて、生物多様性の保全は、わたしたちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知・啓発していきます。

#### (2) 動植物とふれあえる空間の創造

市民が、生物多様性の大切さが実感できるように、自然観察イベント等の取り組みの実施や親水公園や河川等の適切な維持管理の実施など、動植物とふれあえる機会と場を提供していきます。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

1. 自然環境や生物の多様性を保全・活用するため、市内のボランティアやNPO法人などと協働して、動植物の実態把握に努めます。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：金山の赤松に関する保全や、新田湧水群の希少植物に関する保全活動について情報提供を受けました。

2. 希少動植物の生息・生育状況の情報収集に努め、適切な保全策を講じます。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新田湧水群に生息する希少な植物について、NPO法人新田環境みらいの会から情報提供を受けました。

※希少な植物の詳細は資料編 p59 に掲載しています。



3. 平地林を保ちながら自然共生に努めます。

担当部署：花と緑の課

取り組み内容：矢場町平地林について、環境保全と利用者の利便性向上を目的として、12,520 m<sup>2</sup>の除草作業を行いました。また、ホタルの育成事業としてカワニナの放流や生息環境の保全を行いました。

4. 主要な河川、水路や緑道、公園や広場、街路樹、屋敷林や農地などのみどりをつなげ、親水空間の創出や生態系保全のための「水とみどりのネットワーク」の形成を図ります。

担当部署：環境政策課、花と緑の課

取り組み内容：渡良瀬川河川緑地の樹木保全及び設備点検などを行いました。

5. 「外来生物法」や「生態系被害防止外来種リスト」に基づき、外来生物による生態系等への被害防止に努めます。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：ぐんま緑の県民基金を活用して、クビアツヤカミキリ防除駆除事業を実施しました。樹幹注入剤によりサクラの被害木を主に820本施行しました。サクラ以外のウメ、モモ、ハナモモ、スモモ、プルーン、サクランボについては、スプレー剤による防除作業の実施・指導を行いました。地区長や環境保健委員、市民に向けて、広報紙やホームページ等を通じて注意喚起を行いました。  
令和2年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業費 8,487,600円

6. 野生動植物に親しめる場として、八王子丘陵などの自然観察ができる場所の適切な維持管理を実施します。

担当部署：花と緑の課、農村整備課

取り組み内容：八王子丘陵では、入山者の安全性及び利便性の向上を目的として、116,512 m<sup>2</sup>の除草作業を行いました。また、遊歩道の整備や除草作業等を実施し、隣接するトイレの清掃も行いました。入山者によるけが等の報告もありませんでした。

7. 自然観察イベント等の開催を図ります。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、自然観察イベントは開催しませんでした。

8. 生物多様性に関して市民の理解を深めるため、環境イベントにおいて情報発信を行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、環境イベントは開催しませんでした。

## 第3章 《第2節 みどり・水辺の保全》

### ■取り組み方針

#### (1) 緑地の保全、創出

本市のみどりのシンボルである金山や八王子丘陵をはじめ、歴史的象徴の社寺林や屋敷林など地域の里山・平地林の保全に向けて、地域の市民や団体の協力を得て、適切な維持管理の取り組みを進めます。

また、地域住民と協働して在来植生に配慮した雑木林の再生に取り組みます。

#### (2) 湧水地、水辺の保全、整備

新田地域の湧水地や市内河川などの身近な水辺の維持管理を推進し、多様な動植物が生息・生育できる良好な環境の保全に努めます。

市民が水辺に親しめる機会の提供を目的とする親水空間を利用したイベントや河川清掃活動などを継続するとともに、より多くの市民の興味を引きつける活動内容を立案し、水辺の保全活動への参加率を高めていきます。

#### (3) 公園の整備

公園やビオトープなどの整備を着実に推進し、自然とのふれあいの場、やすらぎの場の創出に努めます。また、屋敷林をはじめとする既存のみどりを守るとともに、公共用地内の緑地確保、開発事業などに伴う緑化指導を推進し、市内のみどりを保全・創出していくとともに、市民による緑化活動を支援します。

#### (4) 農地の保全、活用

作物の生産や良好な景観の形成、動植物の生息・生育空間といった多面的な役割を担う農地を保全するため、遊休農地や耕作放棄地の解消に努めます。

また、イノシシをはじめとする鳥獣被害においても、地域住民や猟友会などと協力し、農作物や家屋などの被害防止に努めます。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

1. 自然とのふれあいの場、やすらぎの場として公園や広場の整備を進めます。

担当部署：花と緑の課

取り組み内容：コミュニティの場にふさわしい樹木管理及び設備管理等を行いました。

2. 街路樹や河川沿いの樹木の保全及び整備を通して、道路や水辺の緑化を進め、緑地空間をつくります。

担当部署：花と緑の課

取り組み内容：街路樹及び親水緑地の樹木の管理を行いました。

3. 金山の赤松保全活動などの森林保全に努めます。

担当部署：農業政策課

取り組み内容：マツノザイセンチュウに侵されて枯れてしまった松を切り燻蒸（殺虫）して、周りの松に被害が広がらないようにしました。また、松が枯れないように栄養剤を注入したり、松が健全に育つように下草刈りをしたりしました。

4. 現存する巨樹・巨木などの維持管理を支援し、みどりの保全を図ります。

担当部署：花と緑の課

取り組み内容：歴史ある緑の保護、保全を目的とし、7月に保存樹木42本の現状確認を行い、適正管理が行われている管理者に対して報償費の支払いを行いました。

5. 地域住民と協働して平地林の整備や活用に努めます。

担当部署：花と緑の課

取り組み内容：台之郷平地林では、地域住民との協働により、除草や施設管理などの環境保全に取り組んでいます。

6. 公共施設の整備の際には、積極的に緑化を進めます。

担当部署：各施設担当課

取り組み内容：緑化の可能性を踏まえて整備を実施しています。

7. 湧水調査を実施し、保全整備を行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：NPO法人新田環境みらいの会にて、新田地域の保全整備に協力いただきました。また、新たな湧水地についても情報提供いただき、新田市野井町にて1つ発見をしました。

8. 市内のボランティアやNPO法人などと協働して、市民参加による河川や湧水地などの水辺の維持管理の推進やイベント活動を展開し、市民が水辺に親しめる機会を提供します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、イベント活動などは実施しませんでした。

9. 大規模開発行為又は建築行為に対して、「太田市開発許可制度の手引き」に基づき、緑化や公園緑地の設置などの指導を行い、みどりを確保します。

担当部署：建築指導課

取り組み内容：法令に基づき区域面積に対して3%以上の緑地（公園）の設置を指導しました。

10. みどりや花による緑化活動を行う市民団体などに対し、支援や育成を行います。

担当部署：花と緑の課

取り組み内容：街路花壇や街路プランターを管理する地元団体・隣接住民及び太田市女性防火クラブへ花苗の配付を行いました。令和2年度も300人を上回る人の参加がありました。

11. 農地の多面的機能を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畑の景観形成などの活動を支援します。

担当部署：農村整備課

取り組み内容：農業用水路や農道の除草作業を実施しました。地域の活動として側溝の泥上げ、草花の植栽も実施しました。

12. 遊休農地や耕作放棄地を解消するため、利用権設定等促進事業や農地中間管理事業などの効率的な活用を図ります。

担当部署：農業政策課

取り組み内容：中間管理事業及び5月と10月に利用権設定を積極的に活用するよう広報紙等に3回掲載し、呼びかけを行いました。また、窓口相談に来た農地所有者に対し、農地の貸借に関して説明を行いました。

1 3. 地産地消により、地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や地場産品の学校給食への活用などを推進します。

担当部署：農業政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各種地産地消イベントは中止となりましたが、地産地消の新たな取り組みとして、道の駅おおたにて地場産サツマイモの「つぼ焼きいも」の販売を開始しました。また、太田市精米センターから、学校給食用として市内小中学生に対し、安心安全な太田市産米を安定的に供給し、学校給食用ソースについては、原材料が太田市産 75%、群馬県産 25%のソースを提供し、地産地消を周知することができました。

1 4. イノシシなどの鳥獣被害対策を、地域住民や猟友会などと協力し、農作物や家屋などの被害防止に努めます。

担当部署：農業政策課

取り組み内容：猟友会に委託して、イノシシやカラスの駆除を行っているほか、イノシシ被害のある地区でわな猟免許を取得してもらい、捕獲檻の増設管理を行いました。その他にも、イノシシなどの有害鳥獣の出没を減らすために、下草刈りや竹林整備も行いました。ハクビシンやアライグマなどの小型獣については、被害対策として小型檻の貸し出しを行っており、捕獲檻を増設し捕獲数も増加しました。農地を鳥獣被害から守るための防護柵の整備に対して補助制度を設けました。

## 第4章 安全・安心社会の実現

### ～安心して快適に暮らせるまち～

#### ■施策の方向性

法令等に基づく事業所・工場などへの指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動の発生防止に向けた取り組みを実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

また、ごみのポイ捨て防止などまちの美化に関する市民意識の向上、廃棄物の不法投棄の発生防止や、『太田市景観計画』などに基づく、開発行為などにおける景観への取り組みを実施していきます。

さらに、これまでの温室効果ガスの発生抑制のための「緩和策」の一層の推進に加えて、気候変動の影響に対する「適応策」を講じていきます。気候変動の影響は様々な分野におよびますが、本市においては健康安全面での対策や浸水被害への対策を推進していきます。

#### ■環境みらい像の達成目標

項目	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
大気汚染、河川水質、大気ダイオキシン類、 水質ダイオキシン類、放射線の環境基準達成割合	100%	78.6%
まちなみの美しさに対する市民の満足度	15.7%	※
クールシェアスポット数	14	0

※次期計画策定時に再度「太田市の環境についてのアンケート調査【市民向け】」を行い目標の達成率を確認します。

#### 評価コメント

大気ダイオキシン類、水質ダイオキシン類、放射線については測定地点の全てで環境基準を達成することができましたが、光化学オキシダントの発生や、河川水質での生物化学的酸素要求量や大腸菌群数については、環境基準を達成することができませんでした。今後も工場などへの立ち入り検査や指導などを通じて、環境基準について全ての項目を達成できるよう努力していきます。

また、クールシェアスポット数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、市内事業者や公共施設へ展開しませんでした。

■実績

(1) 環境基準達成割合【令和2年度】

合計14項目中11項目達成 = 78.6%

※環境基準については資料編 p55 以降に掲載しています。

A) 大気汚染

測定頻度常時 測定地点2箇所

群馬県は、大気汚染に係る環境基準、微小粒子状物質に係る環境基準に設定されている6物質（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質）のうち一酸化炭素を除く5物質について太田市立中央小学校に大気汚染常時自動測定局（以下「測定局」という。）を、一酸化炭素については太田市飯塚町に自動車排出ガス測定局を設置し、それぞれ環境基準の達成状況を監視、測定しています。

測定局の測定結果は、5物質について環境基準を達成しましたが、光化学オキシダントは環境基準を超過する日があり、1回注意報が発令されました。

環境基準6項目中5項目達成 = 83.3%

	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
環境基準達成状況	○	○	○	○	×	○

B) 河川水質

測定回数12回

3地点測定（毎月）及び26地点測定（5・7・9・1月）を実施しています。石田川古利根橋、大川合流前および早川前島橋において、環境基準に設定されている5項目（水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）のうち3項目は環境基準を達成しましたが、生物化学的酸素要求量、大腸菌群数は環境基準を超過しました。

なお、生物化学的酸素要求量についてはBOD75%値による評価としました。※BOD75%値とは、環境基準の適合状況を評価する際に用いられる統計値で、ある地点におけるBODの年間の測定結果を低いほうから並べ、 $(0.75 \times n)$ 番目（ $n$ は測定した回数）の数値を評価対象とする手法です。例えば測定回数が12回の場合は、 $0.75 \times 12 = 9$ となるため、測定結果を数値の低いほうから並べて9番目の値が75%となります。

環境基準5項目中3項目達成 = 60%

	水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量	浮遊物質	溶存酸素量	大腸菌群数
環境基準達成状況	○	×	○	○	×



C) 大気ダイオキシン類 測定回数 2 回 測定地点 4 箇所  
測定地点については本庁舎・尾島庁舎・新田庁舎・藪塚本町庁舎の 4 地点で測定を行いました。

環境基準 1 項目中 1 項目達成 = 100%

D) 水質ダイオキシン類 測定回数 1 回 測定地点 1 箇所  
測定地点については石田川(大川合流前)にて水質・底質の試料採取を行いました。

環境基準 1 項目中 1 項目達成 = 100%

E) 放射線 測定回数 1 2 回 測定地点 4 箇所  
測定地点については、九合小学校・毛里田小学校・藪塚本町南小学校・木崎中学校にて測定を行いました。

除染基準 1 項目中 1 項目達成 = 100%

(2) まちなみの美しさに対する市民の満足度

次回「太田市の環境についてのアンケート調査」を行った際に確認します。

(3) クールシェアスポット数

基準年(平成 27 年)時点では 3 か所であったスポット数が、令和元年度では 16 か所ありましたが令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により事業を展開しませんでした。ウイズコロナとして、クールシェアスポットのあり方を検討し、市民が効率よく快適な環境で過ごせるように検討します。

#### ■市民の取り組み 5 か条

1. ごみやタバコのポイ捨てはせず、ペットのフンは必ず持ち帰りましょう。
2. 家庭ごみなどの野焼き、不法投棄はせず、適正に処理しましょう。
3. 地域の美化運動に積極的に協力しましょう。
4. エコドライブに努め、騒音や振動をまねくような自動車やバイクの運転は慎みましょう。
5. クールシェアスポットを活用しましょう。

#### ■事業者の取り組み 5 か条

1. 法令や条例などに基づく規制・基準を遵守しましょう。
2. 法律に基づき廃棄物を適正に処理しましょう。
3. 地域の美化運動に積極的に協力しましょう。
4. 適切な設備整備やメンテナンスを行いましょう。
5. クールシェアスポットの活用に関心を持ちましょう。

## 第4章 《第1節 公害防止対策の推進》

### ■取り組み方針

#### (1) 公害防止対策の推進

生活環境を保全するため、法令等に基づく事業所・工場などへの指導・許可、立ち入り検査の実施など、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

#### (2) 監視、測定体制の充実

大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類、放射線量など、市内の環境状態の監視・測定を実施します。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

1. 公害の発生を未然に防止するため、工場などの設置に際しては、関係法令を踏まえた事前協議を行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：太田市公害防止対策事前協議指導要綱に基づく事前協議を39件受理し、公害の発生を未然に防止するための指導を行いました。

2. 生活環境を保全するため、工場などに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、定期的な監視や適切な指導を行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：水質汚濁防止法に基づく立入検査を延べ50件実施し、排出水の水質検査を行い、排水基準の遵守状況について検査・指導を行いました。

※水質汚濁防止法に基づく立入検査については資料編 p93 に掲載しています。

3. 大型車が通る道路では、自動車交通騒音などを緩和する高機能舗装による整備など、道路環境の改善を進めます。

担当部署：道路整備課

取り組み内容：自動車交通騒音などを緩和する高機能舗装による整備の実施はありませんでした。

4. 生活道路へ通過車両が進入することを防ぐため、安全対策の見直しや交通規制の実施の検討、幹線道路（都市計画道路）の整備を進めます。

担当部署：道路整備課、交通対策課

取り組み内容：交通安全啓発看板の設置を行いました。年度目標値は5枚であったが、結果として7枚設置することができました。都市計画道路の整備促進を実施しませんでした。

5. 生活環境を保全するため、公害苦情に対応します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：254件の公害苦情に対応しました。

騒音	振動	ばい煙	粉じん	水質	悪臭	不法投棄	合計
35	2	67	0	25	33	92	254

6. 大気中への石綿の飛散を防止するため、建築物の解体現場などにおける飛散防止対策について県と連携を図ります。

担当部署：建築指導課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、課単独で建築リサイクル法パトロールを令和2年10月に実施しました。

7. 足尾銅山山元対策の経過監視を継続していきます。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：山元調査を7月と11月に実施しました。

※水質調査結果は資料編 p74 に掲載しています。

8. 有害物質などの適正管理に関する規制などについて、事業所へ周知します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：水質事故発生防止について広報紙並びに太田商工会議所、太田市新田商工会の会員向け会報に掲載し、事業所へ周知を行いました。

9. 大気、水質、騒音・振動などの監視・測定を行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：それぞれの項目において監視・測定を行いました。

※測定結果については資料編 p81 に掲載をしています。

## 第4章 《第2節 快適なまちなみの形成》

### ■取り組み方針

#### (1) 環境美化の推進

ごみの散乱や不法投棄を防止するため、環境美化に対する市民・事業者のモラルを向上させるとともに、地域との協働によるまちの美化の取り組みとして、「クリーン作戦」などを実施し、ごみの少ないきれいなまちを目指します。

#### (2) まちなみ景観の向上

良好なまちの景観を形成するため、『太田市景観計画』などに基づく、開発行為などにおける景観への取り組みを実施し、地域の特色を生かした太田らしい景観づくりを推進します。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

1. 快適で心地よい生活環境を維持するため、ごみやたばこのポイ捨てや犬のフン害防止など、まちの美化に関する市民の意識の向上を図ります。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：ポイ捨てや犬のフンについての相談があった場合には、回覧チラシの配付や啓発用看板の設置などを地区に依頼しました。また、ポイ捨て防止推進員の任命を行い、各地区で地域の実情に合わせて啓発・清掃活動をできるように支援をしました。

※ポイ捨て防止推進員については資料編 p100 に掲載しています。

2. 廃棄物の不法投棄に対する県や警察との協力関係を強化します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：不法投棄については、悪質なものと原因者が判明したものについて警察へ通報し、指導などの依頼をしました。

3. 市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：5月31日と9月27日に全市一斉のボランティア清掃活動を予定してましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止しました。

※クリーン作戦の詳細については資料編 p101 に掲載しています。

4. 建築や建設などの行為、開発行為などにあたっては、『太田市景観計画』などに基づきながら、景観や環境に配慮するよう指導を行います。

担当部署：都市計画課、建築指導課

取り組み内容：太田市開発事業指導要綱に基づき景観計画に対する手続きを指導しました。

太田市景観計画で定めた届出行為対象に該当する場合に届出を出してもらい、景観形成基準を遵守させました。令和2年度の届出件数は144件ありました。

5. 地域の特色を活かした良好なまちなみを形成するため、地区計画の活用を検討します。

担当部署：都市計画課

取り組み内容：令和2年度に8箇所追加し、現在は27箇所を地区計画区域として指定しています。地区計画区域内で建築行為等を行う場合に届出を行ってもらい、その届出内容を確認し、地区整備計画に基づいた制限に適合するように指導し良好なまちなみ形成を目指しました。令和2年度の届出件数は45件ありました。

## 第4章 《第3節 気候変動適応策の推進》

### ■取り組み方針

#### (1) 豪雨対策の推進

短時間の集中豪雨に対応するため、河川整備とともに雨水の貯留、浸透及び利用の推進や排水路の排水能力の強化など市街地内部の水害対策を進めます。

また、浸水が予想されるエリアや避難場所の周知、市民の防災意識の向上を促進します。

#### (2) 熱中症対策の推進

地球温暖化の進行やヒートアイランド現象などの影響により、都市部の高温化が進み、熱中症の発症リスクが高まっていることから、高齢者など市民へ向けて予防に関する情報提供などの普及啓発を行っていくほか、公共施設をはじめ、事業者へ「まちかどクールスポット」の設置を呼びかけます。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

#### 1. 排水施設の整備や適切な管理を行うとともに、雨水の流出抑制対策を推進します。

担当部署：道路整備課、道路保全課、建築指導課、農村整備課

取り組み内容：太田市の指導要綱及び都市計画法の基準に基づき、施設の整備及び雨水の流出抑制対策を指導しました。

道路や水路の管理については、除草、防草シートの張替えを実施しました。雨水流出対策については、道路側溝や水路の浚渫を実施しました。

排水路の整備促進を実施しました。工事件数は年度目標の13件を達成しました。

#### 2. 全国各地で頻発する予測困難な集中豪雨による被害の軽減に向けて、浸水に関する情報や避難場所の周知、市民の防災意識の向上を促進します。

担当部署：災害対策課

取り組み内容：国及び群馬県が指定する「洪水浸水想定区域」に基づき、洪水予報の伝達方法、避難場所等円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、太田市防災マップ（洪水ハザードマップ）を作成しています。また、市のホームページに掲載し、住民がデータで提供を受けられる状態にしています。

3. 熱中症患者の発生を予防するため、県と連携して市内の公共施設や事業所を「クールシェアスポット」として認定し、休息施設としての利用を促進します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：市内公共施設でのクールシェア運動への参加は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため行いませんでした。

4. 熱中症の発生を抑制するため、ホームページやおおた安心・安全メール等を活用した注意喚起や熱中症情報を迅速に行うとともに、関係機関等を通じた高年者等に対する見守り、声掛け活動の強化を推進します。

担当部署：環境政策課、長寿あんしん課

取り組み内容：全庁的な取り組みとして実施している「おとしより見守り隊」では、職員がひとり暮らし高齢者宅を訪問し、熱中症に気を付けるように直接伝えるとともに、注意喚起チラシを手渡すなど、声掛け活動に力を入れました。また、高齢者地域福祉自立支援事業として、ふれあい相談員がひとり暮らし高齢者宅を訪問した際に、熱中症予防についての声掛け活動を積極的に実施しました。

5. ジカ熱、デング熱などの動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、健康被害の発生抑止に努めます。

担当部署：健康づくり課

取り組み内容：検診などの保健事業にて同疾患について掲載している団扇を配布しました。また、群馬県の蚊のサンプル調査に協力しました。

6. 光化学オキシダント注意報発令時における周知の迅速化を図ります。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：注意報が発令された際には、消防本部や学校、児童施設、運動施設へ迅速に連絡し、注意喚起を図りました。

7. 地表面や屋上の緑化、透水性舗装の拡大など、ヒートアイランド現象の緩和に向けた取り組みを推進します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新規施設計画時には積極的に緑化を推進していきます。

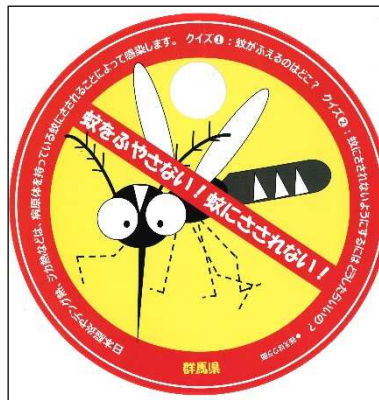


※平成 28 年度に開館した美術館・図書館での屋上緑化の様子  
本が読めるテラスがあり、高い場所へ登れば周囲の町や金山を望むこともできる。

※普及啓発用団扇<sup>うちわ</sup>



クールシェア運動



蚊を媒体とした感染症予防



## 第5章 環境保全活動の拡大

### ～みんなで環境保全に取り組むまち～

#### ■施策の方向性

家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会でも、子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取り組みを展開します。

また、未来を担う子どもたちへの環境教育を実践し、学校や地域全体に環境活動の輪を広げていきます。

#### ■環境みらい像の達成目標

項目	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
地域の環境活動に参加したことがある市民の割合	34%	※
協働による環境イベントの開催数	4回	0回

※次期計画策定時に「太田市の環境についてのアンケート調査【市民向け】」を行い目標の達成率を確認します。

#### 評価コメント

市内の環境保全活動の活性化を図るべく、市民団体や事業所などと協働でイベントを企画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、イベントは開催しませんでした。

#### ■実績

##### (1) 地域の環境活動に参加したことがある市民の割合

次回「太田市の環境についてのアンケート調査」を行った際に確認します。

##### (2) 協働による環境イベントの開催数

次世代自動車試乗会（2月6日、3月6日）

概要：各自動車販売店の協力により、次世代自動車であるEV、PHV、HVに実際に試乗するイベントを、道の駅おおたで企画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催しませんでした。

■市民の取り組み5か条

1. 環境にやさしい生活や行動を心がけましょう。
2. 環境イベント、環境学習講座などに積極的に参加しましょう。
3. ボランティアなどの協働活動に参加しましょう。
4. 環境に関心を持ち、環境保全活動に関する情報をキャッチしましょう。
5. 自主的に環境学習に取り組みましょう。

■事業者の取り組み5か条

1. 環境マネジメントシステム（環境G S 〈ぐんまスタンダード〉認定制度、エコアクション21、ISO14001、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入しましょう。
2. 市民や市が実施する環境イベント、環境学習講座などに積極的に参加・協力しましょう。
3. 施設見学など環境教育・環境学習の機会を提供しましょう。
4. 従業員を対象とした環境研修を実施しましょう。
5. 環境に関する制度などの情報を収集し、事業活動に活用しましょう。

## 第5章 《第1節 環境教育・環境学習の推進》

### ■取り組み方針

#### (1) 学校における環境教育の推進

次世代における環境問題解決の担い手となる児童・生徒への環境教育について、なお一層の充実を図るため、学校単位で身近な環境問題やエネルギー問題などに関する教育の取り組みを推進します。

また、学校がニーズに合ったボランティア団体・NPO・企業・大学などと連携できるよう、住民団体や事業所などが提供する環境教育メニューとのマッチング事業を推進します。

#### (2) 地域における環境学習機会の充実

地域における環境学習については、幅広い世代を対象とした環境学習の活性化を図ります。

また、より多くの市民の興味を引きつける活動内容の立案や、市民が参加しやすい工夫などの改善策を講じながら、環境学習会やイベントの開催などを通じて、環境学習の充実を図るとともに、活動参加率の向上をめざします。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

1. 学校ISOを推進し、次世代を担う小中学生を対象に、環境問題やエネルギー問題の意識付けを行います。

担当部署：学校教育課

取り組み内容：日常の生活等における環境活動でエコの面から、授業における環境教育で教育の面から意識付けを試みました。実施校数は年度目標値の44校に対して目標値を達成する44校で実施しました。

2. 教職員を対象とした環境教育に関する研修を進めます。

担当部署：学校教育課

取り組み内容：学校ISO担当者研修を行い、研修参加校数は年度目標値の44校を達成する44校が参加となりました。

3. 身近な環境問題を取り上げた学習教材を各学校で活用します。

担当部署：学校教育課

取り組み内容：環境教育年間指導計画並びに評価表の作成を行い、実施校数は年度目標値の44校を達成する44校となりました。

4. 学校がニーズに合ったボランティア団体・NPO・企業・大学などと連携できるよう、住民団体や事業所などが提供する環境教育メニューとのマッチング事業を推進します。

担当部署：環境政策課、学校教育課

取り組み内容：覚満淵（赤城）や尾瀬の県内の自然を用いて、フォレストリースクールや尾瀬学校の校外活動を行うことで自然環境の大切さや保全について学ぶもので、年度目標値は13校でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により2校だけ実施できました。

5. 市民・事業者の環境保全意識向上のため、環境学習の機会の充実を図ります。

担当部署：環境政策課、生涯学習課

取り組み内容：年間を通して環境学習に関する団体・サークルも含め展示・発表の場の提供を図りました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、環境美化運動である金山清掃を実施できませんでしたが、今後も市民団体と協力して開催し、身近な環境美化意識の向上を図ります。

6. 市民・事業者の環境学習の拠点となる場所の拡大・充実を図ります。

担当部署：環境政策課、生涯学習課

取り組み内容：年間を通して環境学習に関する団体・サークルも含め展示・発表の場の提供を図りました。快適な学習の場を提供するため、施設内の修繕を計画的に実施しました。

7. 環境学習活動に講師の派遣などの支援を行うよう努めます。

担当部署：環境政策課、生涯学習課

取り組み内容：環境学習活動講師を含めた人材情報を作成し、各行政センターに設置し、市民が閲覧できる環境を確保しました。

8. 市民の環境保全意識向上のため、環境学習に関する図書資料の収集に努めます。

担当部署：学習文化課

取り組み内容：新しく購入する本の選書会議において、環境学習に関する図書の収集を意識しました。図書資料の収集冊数は年度目標値として40冊を設定していましたが、実績値として目標値を超える85冊を収集することができました。

9. 省エネルギーに関するセミナーを通じて省エネルギー意識の向上に努めます。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：職員を対象に、5月20日に行った理解度アップ研修で、実行計画（事務事業編）の概要と省エネ法に基づく報告についての説明の時に、省エネ活動での取組でトイレの暖房便座・ウォシュレットの利用について周知することで、環境配慮への意識の向上を図りました。

10. 地域における省エネルギー活動の指導員や推進員を通じて、省エネルギー活動の普及を図ります。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によりイベントを開催しなかったため、群馬県地球温暖化防止活動推進センターと市民の方の直接交流ができる機会をつくれませんでした。

## 第5章 《第2節 環境に配慮した行動の実践》

### ■取り組み方針

#### (1) エコライフ実践に向けた普及、啓発

環境に配慮した行動及び生活の実践と定着に向けて、市民・事業者に対する適切な情報提供を行うとともに、市民・事業者の自主的な環境に配慮した活動に対する支援を行います。

#### (2) 環境活動情報の共有

「広報おおた」や市ホームページ、町内回覧板などの様々な媒体を活用しながら、市内の環境保全活動に係る情報発信を行っていきます。

また、市内で活動を行っている市民や環境保全団体などの取り組みを広く周知します。

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

1. 日常生活の中で省エネ及び省資源の効果を分かりやすく確認できる手法を紹介し  
ます。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：北部運動公園内のエコハウス及びパルタウン城西の杜のスーパーエコハウスでは、エネルギーの使用状況をモニター表示しておりますが、来場した市民の方に見ていただくことで見える化を紹介しました。

2. チェックシートなどにより省エネルギー行動の意識付け、動機付けを行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、イベントは開催しなかったため、啓発等を図れませんでした。

3. 家庭でできる温暖化対策（エコライフ）の普及、啓発を進めます。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、イベントは開催しなかったため、啓発等を図れませんでした。

4. 環境問題に係る情報の収集・提供を行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：特定外来生物のクビアカツヤカミキリについて、防除・駆除事業を実施するとともに、発見の連絡があった場合には現地への確認を行い、防除・駆除方法を説明し、積極的に情報の収集・提供を行いました。

5. 市民・事業者が行う環境保全活動を発表する場を提供します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、環境フェアなどは開催しませんでしたので、市民・事業者が行う環境保全活動を発表する場を提供できませんでした。

6. 市民・事業者が行う環境保全活動について周知を行います。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、環境フェアは開催しませんでしたので、市内で活動している環境団体や事業者にも環境保全活動の発表の場を提供できませんでした。

## 第5章 《第3節 協働による環境活動の推進》

### ■取り組み方針

#### (1) 環境ボランティア、環境リーダーの育成

**環境学習講座・緑化講習会の開催を通じ、環境ボランティアの育成を図ります。  
また、学校や地域での環境体験学習で助言・指導ができるリーダーの育成を進めます。**

#### (2) 環境に配慮した活動への支援

**市民や事業者が自主的に行う環境活動の支援を図ります。  
また、経済活動と環境配慮の両立をめざす中小企業の取り組みを支援するとともに、環境関連技術の普及に向けた活動を支援します。**

#### (3) 協働による環境活動、イベントの充実

**市内の環境団体やボランティア、企業などと連携し、子どもから大人まで誰もが楽しく、気軽に参加できる環境活動やイベントの開催・充実を図ります。**

### ■具体的な取り組み（取組内容：令和2年度）

#### 1. 環境保全活動をけん引する市民団体やボランティアの次世代の人材育成を図ります。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、環境創造協議会による環境保全活動をけん引する市民団体や事業者の集まりがつくれず、次世代の人材育成に向けての土台作り、市内の環境保全活動の活性化は図れませんでした。

#### 2. 市民・事業者が環境保全活動へ参加できる機会の充実を図ります。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：5月と9月に全市一斉のボランティア清掃であるクリーン作戦について市民への参加を呼びかけましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためクリーン作戦は中止しました。

※詳細は資料編 p101 に掲載しています。



3. 環境保全に貢献している市民団体を支援します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、環境フェアなど各種イベントは開催しませんでしたので、支援はできませんでした。

4. 環境教育の機会を増やすため、子どもから大人まで参加できる環境イベントの定期開催や市民団体・事業者・学校・地域が実施する環境への取り組みを支援します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、環境イベントなどは開催しませんでしたので、環境への取り組みの支援はできませんでした。

5. 環境活動の更なる拡大を図るため、環境保全活動を行うグループ間の交流を促進します。

担当部署：環境政策課

取り組み内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、太田市環境創造協議会により、市内で環境活動を実施している団体、事業所に情報交換や交流する機会は作れませんでした。

## 第6章 協働プロジェクトの進捗状況

### ■協働プロジェクトの概要

これまでに環境保全活動に参加したことがない市民・事業者の興味を引きつけ、より多くの市民・事業者が環境保全活動の担い手となるべく、子どもから大人までが気軽に環境保全活動に参加できる取り組みを、市民・事業者・行政の協働により展開する事業です。

協働プロジェクトのテーマや展開内容は、「太田市環境基本計画市民委員会」において検討を行い、令和3年度までに事業化することを意図して策定されたものです。

#### (1) 「COOL CHOICE」運動の展開

概要：地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の普及に向けて、市民・事業者・市の協働による「COOL CHOICE」のイベント、PRなどを通年にわたって展開します。

実績・予定	対応内容
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・2月と3月に次世代自動車試乗会を道の駅おおたで開催を試みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止しました。</li><li>・「COOL CHOICE」チーム太田認定証の普及拡大を図りました。</li></ul>
令和3年度予定	<ul style="list-style-type: none"><li>・次世代自動車試乗会の参加協力者と協議して、試乗できる車種の拡大やイベントの共同開催などにより、より魅力的なイベントにする。</li><li>・「COOL CHOICE」チーム太田認定証の普及拡大を図る。</li></ul>
令和4年度予定	<ul style="list-style-type: none"><li>・次世代自動車試乗会の参加協力者と協議して、試乗できる車種の拡大やイベントの共同開催などにより、脱炭素をより推進できるようなイベントにする。</li><li>・「COOL CHOICE」チーム太田認定証の普及拡大を図る。</li></ul>

### (2) 「太田の生きもの調査」の実施

概要：市内の自然環境、生物多様性の現状把握を目的に、児童・生徒を含む一般の市民から市内に生息・生育する動植物の情報を募る継続的な「動植物調査」です。希少動植物の保全対策や外来種対策などにも役立てていくことを企図し、将来的には「太田市生きもの図鑑」の発行を目指します。

実績・予定	対応内容
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学生を対象に生きもの調査を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で夏季休業日が短縮され、依頼しませんでした。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、各種イベントを開催しないため、協働での調査は行いませんでした。</li> </ul>
令和3年度予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>八王子丘陵の貴重な野生動植物(平成15年農村整備課発行)を活用し、「太田市生きもの図鑑」の内容について検討する。</li> <li>各種環境団体などが主催する調査を協働で行い、市に生息する希少生物や外来種の実態把握に努める。</li> </ul>
令和4年度予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種環境団体などが主催する調査を協働で行い、希少動植物および外来種の詳細な実態把握をすべく、市民からの情報提供を募り、実効性のある対策を検討する。</li> </ul>

### (3) 「石田川みんなで見つけようプロジェクト」の展開

概要：平地では珍しい「矢太神水源」を水源とする、一級河川「石田川」を活動の場とし、身近な自然の豊かさを守ることの大切さを広く市民に啓発するものです。

実績・予定	対応内容
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>石田川の源流である矢太神水源をフィールドとした、生き物調査や水質調査を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、開催しませんでした。</li> <li>石田川の源流付近において、特定外来生物「オオカワジシャ」を除去するボランティア清掃を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、開催しませんでした。</li> </ul>
令和3年度予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>石田川の源流である矢太神水源を含め、源流以外についても生き物調査や水質調査を実施する。</li> <li>石田川周辺で、特定外来生物等の外来種の除去を実施する。</li> </ul>
令和4年度予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>石田川をフィールドとした調査イベントの拡大を図る。</li> <li>石田川周辺で、特定外来生物等の外来種の除去を実施する。</li> </ul>

#### (4)「ごみ減量プロジェクト」の展開

概要：市民や事業者と連携しながら、「ごみの発生」に対する気遣いを醸成する「ごみ減量プロジェクト」を展開します。

実績・予定	対応内容
令和2年度実績	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業は展開しませんでした。
令和3年度予定	・ごみの減量化をテーマにした平成30年度太田市住民協議会のOB会と連携し、ごみ減量に向けた連携を図る。
令和4年度予定	・清掃事業課と連携し、紙ごみ減量のための活動などから、ごみ減量を図る。

#### (5)「環境教育マッチング事業」の展開

概要：「おおた・まちの先生」に登録された個人・ボランティア団体・NPO・企業・大学などが、環境保全に対する知見を活用した教育プログラムを用意し、学校のニーズにあった教育プログラムを選択するマッチング事業を推進し、学校現場の負担軽減と環境教育の充実を図るものです。既に「おおた・まちの先生」事務局と学校で展開されている事業であり、より広く、継続的に実施できるような事業の展開をめざします。

実績・予定	対応内容
令和2年度実績	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業は展開しませんでした。
令和3年度予定	・令和元年度のアンケートや課題の洗い出しによる結果を踏まえた、マッチング事業を開始する。
令和4年度予定	・実施したマッチング事業について、継続と検証を実施する。